

## 2月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 令和2年2月14日(金)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後2時30分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長  
奥川重子委員  
山竹葉子委員  
出野 勉委員
- 5 会議出席者 岡村敏典教育委員会事務局長  
渡辺晃子こども未来部長  
松永行弘(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長  
増田洋一教育総務課長  
近藤和人学校教育課長  
鈴木孝之学校給食課長  
見崎孝之社会教育課長  
杉本弘行文化財課長  
石上睦晃図書課長  
岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長  
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長  
松永年史スポーツ課長  
  
書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>佐藤教育長</p>	<p>【午後 2 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、只今から 2 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、大石委員から、本日の定例会を欠席する旨の連絡が入っております。地方行政組織の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定では、「教育委員会は、教育長及び在任委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。」とされております。本日の出席者は、私を含めまして 4 人であり、過半数の 3 人以上でありますことを、ご報告させていただきます。</p> <p>本日の議事録署名人につきましては、奥川委員と出野委員になりますので、よろしくお願ひします。それでは議事に入ります。議第 19 号「令和 2 年度教育費当初予算（案）について」、担当部長からそれぞれ説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>教育委員会事務局</p>
<p>岡村事務局長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費 35 億 993 万 5 千円。</li> <li>・教育総務課 小学校教育環境整備事業費 焼津地区 10 校の机・いすの更新、小学校 2 校（焼津西、黒石）の内装改修費用。中学校教育環境整備事業費 焼津地区 9 校の机・いすの更新費用。小中学校教育 ICT 環境整備事業 今年度、小学校へ設置しましたが、来年度、中学校の普通教室と理科室に電子黒板・実物投影機を設置します。また、国の「G I G A スクール構想」に基づき、市内全小中学校の校内ネットワーク環境を整備します。公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（小学校）公共施設マネジメント保全プログラムの採択工事。大富小屋内運動場床改修、和田小校舎外壁防水改修等。公共施設保全計画実施プログラム推進事業費（中学校）公共施設マネジメント保全プログラムの採択工事。港中屋内運動場床改修、豊田中校舎屋上及び外壁改修。</li> <li>・学校教育課 教育センター事業 教育力の向上を図るための各校の授業支援、児童生徒の学習支援を行うもの。放課後学習教室の拡充を予定しています。</li> <li>・学校給食課 学校給食調理費（新規拡充採択事業）食器どんぶりの更新（8,900 枚分）。学校給食猛暑対策事業費（学校給食配送業務委託）給食配送業務委託（日通）が、令和 2 年 1 月より新たな契約となり、令和 2 年 6 月より保冷車による配送となります。学校給食管理事務費（新規拡充採択事業）学校給食センター空調設備設置調査及び設計業務に係る委託料。</li> <li>・社会教育課 公民館管理事業費 大富公民館の駐車場用地取得に係る経費</li> <li>・文化財課 花沢地区ビジターセンター整備事業費 花沢地区の歴史、文化、風土を紹介するビジターセンターが今年夏頃完成します。また、完成後の運営費を計上。</li> </ul>

<p>渡辺こども未来部長</p>	<p>・図書課 図書館図書資料購入事業 焼津図書館、大井川図書館の図書購入費。 (焼津 18,000 千円・大井川 8,500 千円)</p> <p>こども未来部</p> <p>・指導力向上支援事業費 (498 千円) 乳幼児への質の高い保育の提供を目指し、幼稚園・保育所職員の資質向上を図るための研修費。</p> <p>・事務局統括幼稚園管理費 (公立幼稚園保育事業) 幼児教育・保育の無償化により、新たに公立幼稚園副食費免除対象者の負担分。</p>
<p>佐藤教育長</p>	<p>それでは、令和 2 年度教育費当初予算案についての説明が終わりました。事前に御質問をいただいておりますので、それについて、担当課長から回答をお願いします。</p>
<p>増田教育総務課長</p>	<p>奥川委員からは、児童用、生徒用の机・椅子の更新は、何脚位が対象となっているのですか。大富小、港中の屋内運動場の床改修は、毎年の点検や学校の申し出による経年劣化対応事業と捉えてよろしいでしょうか。なお、両校の前回改修は、何年前だったのでしょうか。という御質問をいただいております。</p> <p>机・椅子の更新についてであります。小学校は 3 年生を対象に机・椅子 996 セット、中学校も 3 年生を対象に机・椅子 1,119 セットの更新を予定しています。次に、大富小、港中の屋内運動場の床改修についてであります。3 年に 1 回行う定期点検の結果や、学校・夜間利用者からの申出に基づき、経年劣化に対応しようとするものであります。なお、今回の床改修の内容としては、研磨をしたあと、ウレタン塗装を行う作業になります。次に、両校の前回の改修についてであります。大富小学校の屋内運動場は、昭和 57 年の建築以来、特に事故もなく、改修は行っておりません。港中学校の屋内運動場は、昭和 49 年の建築後、平成 12 年と平成 19 年に床改修工事を行っております。特に平成 19 年の床改修工事は、耐震補強工事と合わせて実施したものであります。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>奥川委員から、コーディネーター (3 名) の勤務の概要 (場所や時間帯等) を教えてください。また、出野委員から、コーディネーター 3 名とはどういう経歴等をお持ちなのか。具体的に 1 年間どんな活動をしているのですか。また、特別支援教育に特化しているのですか。という御質問をいただいております。</p> <p>コーディネーター (3 名) の勤務の概要についてお答えいたします。勤務場所は大井川庁舎の学校教育課内にデスクを持ち、教育センターのスタッフとして勤務しております。勤務時間は、週 3 日間、終日勤務しております。次に、コーディネーターの経歴についてお答えします。2 名は元中学校教員、1 名は元小学校教員であります。また、元中学校教員のうち 1 名は校長職経験者であります。次に 1 年間の活動についてお答えします。主に二つの業務を担当しております。一</p>

	<p>つ目は教師力向上事業で、若手講師、教職経験2, 3年目教員の授業支援をしております。それぞれ10人の教員を担当しており、授業を参観して指導・助言するなどして、若手教員の授業力向上を図っております。二つ目は、ステップアップ教室であります。小学3年生を対象にした、算数の学習支援事業で、放課後の空き教室を利用して実施している事業であります。本年度は8校の小学校で実施しており、それぞれ2校ずつ担当を持ち、各校のステップアップ教室の運営に当たっております。なお、特別支援教育に特化した業務には当たっておりません。</p>
佐藤教育長	<p>議案の説明とそれぞれの質問への回答がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。</p>
出野委員	<p>重点施策の、「特別支援教育の推進に当たり、各校のコーディネーターを中心にした校内体制の中で、一人一人の子どもの心に寄り添う・・・」と特別支援教育との関係はどうか。</p>
近藤学校教育課長	<p>各学校に特別支援教育コーディネーターがいるということです。</p>
奥川委員	<p>中学校の体育館は、夜間利用や部活によって違うのは推測できるが、他の体育館はどうかと思い質問させていただいた。</p>
増田教育総務課長	<p>全校の体育館の状況は把握しています。今年度、補正で程度の悪かった焼津西小を行っています。来年度、大富小と港中を行います。傷がありますが怪我をする状況ではありません。程度の悪いところを先にやっています。他の学校は、比較的きれいでした。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。 それでは、お諮りします。議第19号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。 それでは、承認とさせていただきます。 続きまして、議第20号「令和元年度教育費2月補正予算案について」説明をお願いします。</p>
岡村事務局長	<p>(当日配付資料により説明) (説明概要) ・歳入 寄附金 3,350千円 教育費寄附金 個人からの寄附金で、焼津市の恵まれない子どもたちに資する事業に活用して欲</p>

	<p>しいという理由から、児童就学援助費寄附金として充当しようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育費 1,188千円の減額 社会教育費 文化財保護費</li> </ul> <p>花沢地区伝統的建造物群保存対策事業で、補助対象事業費の確定に伴い、補助金の減額をしようとするもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・繰越明許費 社会教育費 公民館建設費 豊田地域交流拠点施設整備事業費 2,200千円 豊田地域交流拠点施設（新豊田公民館）整備事業において、基本構想を策定するため、庁内関係課による「新豊田公民館基本構想策定検討部会」を設置し、施設の機能や規模等について検討を進めてきたが、新豊田公民館は、現在地ではなく新たな場所を建設予定地としており、建設予定地周辺道路の安全対策なども課題となることから、社会資本整備交付金の活用も含めて調査・検討を進める必要があり、基本構想策定は年度内完了が見込めないため翌年度に繰り越そうとするもの。</li> <li>・追加補正予算要求（案）教育総務費 学校教育指導費 小中学校教育 I C T 環境整備事業費 579,319千円 G I G A スクール構想の実現のため、令和元年12月に閣議決定された国の補正予算交付決定を受け、小中学校22校の校内ネットワーク整備工事を行うため補正予算措置を行おうとするもの。国から補助金交付要綱が示され今後、補助金の交付申請をし、交付決定がされたのち、2月議会最終日に追加の補正予算（案）を議会に提出する。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見等ありましたらお願いします。</p> <p>よろしいですか。それでは、お諮りします。議第20号については、承認ということによろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、2月補正予算は承認されました。</p> <p>それでは続きまして、議第21号「令和2年度焼津市教育重点施策並びに焼津市幼児教育及び焼津市学校教育の重点（基本方針）案について」、説明をお願いします。</p>
岡村事務局長	<p>（事前配付資料により説明）</p> <p>（説明概要）</p> <p>令和2年度焼津市教育重点施策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育・保育の無償化及び少子化による園児数の減少に対応するため、公立幼稚園での教育及び園配置のあり方について、検討を行う。</li> <li>・現在増加傾向にある不登校対策として、学校教育課内に学校福祉担当を配置し、スクールソーシャルワーカーなどの専門職やこども相談センターなどの専門機関と緊密に連携したり、民生委員など地域の皆さんとともに家庭訪問したりするな</li> </ul>

ど、家庭・子どもへサポート体制の充実を図る。

- ・外国ルーツの児童生徒が、円滑に日本の学校生活に適応したり、居場所を確保できたりするような校内体制を整えるために、学校を援助する。また、外国ルーツの児童生徒が、日常会話だけでなく学習言語も習得し、日本語による授業で学力を付けることができるよう、支援員等による支援を行う。
- ・国の「GIGAスクール構想」に基づき、小中学校における高速大容量の通信ネットワーク環境（校内LAN）を整備するとともに、令和5年度までの児童生徒1人1台のパソコン端末の整備を目指し、学校のICT環境の充実を図る。
- ・成長期の児童生徒に、安全、安心で栄養バランスがとれた学校給食を提供するとともに、栄養教諭、学校栄養職員による食に関する指導や、特色のある献立作成を通じ、食に関する知識と関心を高め、食物や食事の大切さを理解できるよう努める。また、地場産物の活用により、地域の自然、食文化や食に関わる歴史、産業についての理解を深め、食に対する感謝の心や尊重する心を育てる。
- ・公民館については、コミュニティの拠点、防災の拠点、生涯学習の拠点として「地域の公民館」となるように取り組み、身に付けた知識を地域やまちづくりにつなげるような学びの循環づくりに努める。また、豊田地域交流拠点施設（豊田公民館）の整備にかかる基本構想の策定を行う。家庭教育支援については、家庭教育学級や子育てグループの活性化を図り、家庭教育についての学習の機会を充実させる。青少年教育については、郷土の自然環境や歴史など貴重な資源を生かした体験活動の推進に努める。また、青少年を取りまく有害情報環境に係る問題やインターネット・SNS等の安全利用などの問題への対応に努める。
- ・図書館資料の充実を図るとともに、利用者への迅速かつ適切な資料・情報の提供に努め、効果的に図書資料等を活用できる図書館運営を推進する。また、焼津市子ども読書活動推進計画に基づき、家庭や地域・学校と連携し、子どもの発達段階に応じた読書活動の推進を図るとともに、保護者に対し、読み聞かせ等の重要性を伝え読書の普及に努める。さらに、各種講座や催事等を開催し、生涯学習の充実を図る。
- ・先人が築き、伝え残してきた行事、歴史民俗資料、まちなみ等の貴重な文化遺産の保存伝承に努め、それらを活用した学習機会を提供する。
- ・焼津小泉八雲記念館を拠点として、小泉八雲の業績を称え顕彰するとともに、八雲文学の理解・普及事業の充実に努める。
- ・「豊かな心をもち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を図るために「自立する力」の育成に重点を置きました。「自立する力」は、「豊かな感性」、「確かな学力」、「健やかな体」を総合的に身に付けることによって発揮できる力であると考えた。

令和2年度焼津市幼児教育の重点

渡辺 ことも未  
来部長

・基本方針として、「豊かな心をもち、自ら生き生きと活動する子どもの育成」を目指す。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼津市の教育の重点は、学校教育と共有している。</li> <li>・焼津市の幼児教育の重点として、乳幼児期においては、「自立する力」の基盤となる「自己肯定感を持つ子ども」を育てることを重視する。</li> <li>・豊かな心：配慮の行き届いた環境の下、居心地のよい雰囲気の中で、子どもの思いを受け止め満たすことによって、生命の保持と情緒の安定を図り、自分の思いを素直に表そうとする心を育てます。人と関わる中で、人に対する信頼感や人の気持ちを尊重する心を育て、自主・自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。</li> <li>・学びの芽生え：生命の不思議さや大切さ、自然や社会の出来事についての興味や関心を持たせることで、豊かな心情や思考力の基礎を培います。生活や遊びの中で経験したことや考えたことを、自分なりの言葉で表現したり相手の話を聞いて理解しようとしたりする意欲や態度を育て、言葉で表現する力を養います。様々な体験や見る、聴く、体を動かす、絵を描く、作る、歌う、演奏するなどの表現活動を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性を豊かにします。</li> <li>・健やかな体：健康や安全、食事、身辺自立など、生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康と生活の基礎を培います。身体諸機能の発達の著しい乳幼児期に、遊びを中心とする身体活動を十分に行うことで、多様な動きを身に付け、進んで運動する（遊ぶ）子どもを育てます。</li> <li>・その他活動全体を通しての取組の重点：一人一人を大切に特別支援教育、防災教育・安全教育。</li> <li>・総合的な取組：「焼津市乳幼児教育推進会議」を中心に、質の高い教育・保育の提供、家庭・地域の教育力向上、特別なニーズを持つ子及び保護者への支援、保幼小接続の取組を進める。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。事前に質問をいただいておりますので、担当課長から回答をお願いします。まず初めに、奥川委員からの質問についてお願いします。</p>
増田教育総務課長	<p>奥川委員から、P8・10 国の「GIGAスクール構想」に基づくICT環境整備にかかるご苦勞は、教育委員会でも説明を受けましたが、予算上ではどこに位置するのでしょうか。という御質問をいただいております。</p> <p>小中学校教育ICT環境整備事業費は、予算科目としては、当日配付資料の2ページの10款 教育費、1項 教育総務費、3目 学校教育指導費になりますが、通常の2月補正予算としては、計上していません。現時点では、まだ、国から補助金交付要綱が示されておきませんが、今後、補助金の交付申請をし、交付決定がされたのち、2月議会に追加の補正予算（案）を議会に提出する方向で、現在、財政当局と調整しています。追加補正予算の内容としては、小中学校22校の校内ネットワーク整備工事を行うための設計業務委託料と普通建設工事費になりますが、いずれも年度内の完了は見込めないため、同時に繰越明許費の追加をする予</p>

近藤学校教育課長	<p>定であります。</p> <p>P13 重点の構想図は、今までに比べると大変わかりやすくなっていると評価します。連携「共育」は強調した表示のほうが良いと思いますがいかがでしょうか。との御質問をいただいております。</p> <p>構想図について評価していただきありがとうございます。「連携『共育』の表示」についてお答えいたします。新学習指導要領では、「社会に開かれた教育課程の実現」が目指されており、これまで以上に地域、家庭と連携・協働し「共育」を進めていくことが求められております。本市においても、「共育」をますます進めるための1つの手立てとして、令和5年度までに「コミュニティ・スクールの全中学校区導入」を目指しております。本市に住むすべての人が「共育」を意識できるよう、委員ご指摘の通り、フォントをかえるなどして強調した表示にしていきます。</p>
岩ヶ谷保育・幼稚園課長	<p>P17 の幼児教育の構想も、意図が一目でわかる絵図の検討をお願いします。との御質問をいただいております。</p> <p>幼児教育構想図についてご指摘いただき、ありがとうございます。奥川委員がおっしゃるとおり、意図が一目でわかる絵図となるよう、具体的なお指摘を伺い、再提出したいと思っております。</p>
佐藤教育長	<p>次に、出野委員からの質問についてお願いします。</p>
近藤学校教育課長	<p>出野委員からは、重点施策1のうち「授業改善をより一層推進する。」となっているが、文科省の指導要領によりきっちり定められている中で、市独自あるいは学校独自の授業改善とはどのような成果を上げていますか。という御質問をいただいております。</p> <p>焼津市の授業改善の現状と成果についてお答えいたします。焼津市教育委員会では、毎年度、「授業改善の重点」を作成し、各学校に授業改善の方向性を示しています。これは、文部科学省の示した「学習指導要領」に基づいて構想されているものです。新学習指導要領においては「主体的、対話的で深い学び」が柱の一つとして挙げられております。「深い学びの実現」に向けて、各学校で協働や対話などの活動を取り入れたり、自分の学びを振り返ったりする時間を確保したりすることなどを意識して授業を行っています。また、学校教育課で、2年に1度のペースで全小中学校を訪問し、さらなる授業改善に向けて、指導助言を行っております。今年度の全国学力・学習状況調査の児童質問紙調査の「授業で学んだことをほかの学習に生かしていますか」という質問に対し、肯定的に回答した児童の割合が80%を超えています。このことから、授業改善が焼津市の教育の重点としている「自立する力」の育成につながっていると考えます。</p>

<p>杉本文化財課 長</p>	<p>重点施策 17 について、子供たちに先人が築き、残してくれた歴史、地域文化、伝統芸能などを伝承して、自分の生まれ育った故郷を誇れるようにしていくことは、これからの時代に非常に重要だと思いますが、どんな活動があるのですか。との御質問をいただいております。</p> <p>出野委員の御質問についてお答えいたします。子供たちが地域の歴史や文化などに触れ合う活動は、様々な機会を捉えて取り組みが実施されています。歴史民俗資料館の活動としては、展示資料の見学をとおして地域の歴史や文化を知ることができる学習機会の提供をはじめ、「伝統文化子ども教室」で実施する遊びや工作などから、伝統文化に触れ合う機会を設けています。また、地域で伝統文化を伝承する方々の取り組みも行われています。「藤守の田遊び」や関方の「山の神祭」では、地域の小学生が体験学習会などに参加する活動が行われています。焼津神社の「獅子木遣り」においては、市内全域の小学生に対して行列に参加する機会を提供しています。なお、文化財課では、これらの活動に対して情報提供の広報や、実施の際のサポートなどの支援をしています。</p>
<p>近藤学校教育 課長</p>	<p>「令和 2 年度 焼津市学校教育の重点」のうち P12&lt;健やかな体&gt;で中学校の部活動の充実をうたっていますが、学校外のスポーツ少年団やスポーツクラブ等との関連はどうなっていますか。との御質問をいただいております。</p> <p>学校外のスポーツ少年団やスポーツクラブ等との関連についてお答えいたします。中学校では、学校以外のスポーツ団体で多様な活動に参加することを認めております。学校は、学校外のスポーツ団体で活動する生徒が、学校の部活に所属して放課後等の時間を拘束することが無いような配慮をしています。</p>
<p>岩ヶ谷保育・ 幼稚園課長</p>	<p>「令和 2 年度 焼津市幼児教育の重点」のうち P16「焼津市乳幼児教育推進会議」は幼保連携のためには非常に良い組織だと思いますが、具体的な活動内容を教えてください。との御質問をいただいております。</p> <p>焼津市乳幼児教育推進会議は、市内公立・私立、幼稚園・保育所・地域型保育事業所がそれぞれの枠を超え、乳幼児教育の質の向上のために組織されたもので、5つの各種研修会の開催を主要事業としています。まず 1 つめは「課題検討部会」です。公立・私立の幼稚園、保育所より推薦された委員 6 名と事務局（行政）、アドバイザー（大学の先生）とで構成された部会で、年 8 回開催しており、乳幼児教育における課題の洗い出しを行い、問題意識を共有することで、今後の焼津市の乳幼児教育推進に向けた事業について企画・実施していきます。今年度は子育てに孤立感・孤独感を抱える保護者を支援するための冊子づくりに取り組みました。「子育ての知恵袋」と名付けた冊子は、今年度 3 月末に完成します。2 つめは「乳幼児教育研修会」です。年 1 回、市内の全保育者 350 名ほどが参加し、乳幼児教育推進に関する一連の事業内容について共通理解し、一人一人の資質向上に対する意識を高めるとともに、事業への積極的な参加を促す研修会です。また、</p>

<p>佐藤教育長</p>	<p>乳幼児教育について著名な講師を招聘し、講演会を開催しています。3つめは「保育者資質向上研修会」です。これは保育の基礎について講師から学び、保育者のスキルアップを目指す研修会で、誰でも自主的に参加して学ぶことができます。年8回、平日夜間1時間半の研修ですが、毎回100名程度の参加者があります。</p> <p>4つめは「乳幼児教育連絡協議会」です。各園の副園長・主任級の職員を対象に、年3回開催しており、園内研修における効果的な研修の在り方について、協議及び研修を行い、質の高い乳幼児教育を推進する職員の育成を図っています。</p> <p>5つめは「保育研修会」です。園内研修の充実を図るため、幼児教育の専門家である大学の教授を講師に迎え、公開保育と事後研修会を行い、指導助言をいただきます。この研修会には、保育者だけでなく小学校の先生方も参加していただき、保幼小の連携も進んできました。また、各園における公開保育も積極的に推進し、互いの保育を見合うことを通して、互いの枠を超えて学び合う機会を推進しています。これらの事業を通し、焼津市の目指す子どもの姿である「自己肯定感を持つ子ども」を育てる取り組みをしています。</p> <p>次に、山竹委員からの質問についてお願いします。</p>
<p>近藤学校教育課長</p>	<p>山竹委員からは、三つの御質問をいただいております。一つ目は、令和2年度焼津市教育重点施策の5・・・学校福祉担当を配置し、スクールソーシャルワーカーなどの専門職と・・・とありますが、この「学校福祉担当」の方の、事前研修等がありますか。二つ目は、令和2年度焼津市教育重点施策の6の2行目・・・校内体制を整えるため、学校を援助する。「学校を援助する」という表現に、ちょっと引っ掛かりました。そして、読んでみて、誰が「援助するのか」と、引っ掛かりました。「教育委員会が」、でしょうか。そう考え始めて、改めてこの重点施策を見直しましたが、主語のない部分は、すべてそのようにとらえればよいでしょうか。三つめは、議題に関連してではありませんが、焼津市のHPを見て気づいたことがあります。「市内いじめ問題の状況」に掲載されているのが、平成28年2月の調査結果です。これには理由があるのでしょうか。他の部分を確認していないのですが、更新漏れということであれば、管轄部分のHPを一度確認していただいたほうが良いと思います。「学校福祉担当」の事前研修等の有無についてお答えいたします。現時点では、事前研修を行うことは予定していません。学校福祉担当の配置は、まだ決定していませんが、配置された場合には、福祉関係機関での勤務経験や、生徒指導主任等の経験があり、保護者との信頼関係を気付きスキルの高い教員と、市の福祉分野で活躍し、福祉に関する多くの知識と家庭訪問等の実務に長けた職員を考えております。今後、実際に職務を遂行しながら、こども相談センターや児童相談所等)が行う研修会に参加するなど、さらにスキルを高めていきたいと考えております。次に、重点施策の主語のない部分は、「教育委員会が」主語ととらえればよいかについてお答えします。委員のおっし</p>

	<p>やられるように、主語のない部分については、教育委員会が行う施策ということですので、教育委員会が主語となります。文章によっては、ご指摘の通り、違和感を持たれてしまうものもあると思われまので、施策内容がわかりやすく伝わるよう、文章表現について改めて確認、訂正を行いたいと考えます。次に、HPの市内いじめ問題の状況についてお答えいたします。ご指摘ありがとうございます。更新漏れです。早速対応させていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>議案の説明とそれぞれの質問への回答がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。</p>
奥川委員	<p>重点施策の構想図については、令和2年度は昨年度とどこが違うのか、どこに力を入れているかがわかる構想図でありたいと考えます。いろいろなものを総意でということは出来かねることもわかりますが、今年が目玉を強調してもいいかなと考えます。構想図を見ることで、焼津市教育の重点がわかるようにしてほしいと個人的な意見です。よろしくをお願いします。</p>
佐藤教育長	<p>可能な範囲で修正をお願いします。</p>
出野委員	<p>学校外のスポーツ少年団ができることで、部活動が衰退するのではないかとこの心配があります。</p> <p>文化財課の活動、非常に良いと思います。子どもたちが自分の地域を誇りに思う活動を続けて行くことが重要ななと思いました。</p> <p>幼保一元化実現のために、積極的に活動していただいています、保護者も入ってきていますか。</p>
岩ヶ谷保育・幼稚園課長	<p>基本的には保育者方で、園に持ち帰って保護者の支援という事でやっています。</p>
出野委員	<p>子育ての仕方がわからない親御さんが困ってしまい、いろんな事件・事故に発生して行く事があるので、これを機に、子育てに悩む親御さんたちのワンストップ窓口みたいなものに発展して行けばいいのかなと思います。</p> <p>学校スポーツの落ち込みというのはいませんか。</p>
近藤学校教育課長	<p>部活動ガイドラインでは、子どもたちが一生涯にわたって運動を好きになって取り組んでいけるものを作って行きたいという事になっています。専門的に力量を高めたいのであれば、専門的な環境が別にあるのでそういった部分も大切にしながら、学校の中では体育の授業を中心に運動好きな子どもを育てるし、部活動では外部指導者等を活用し、部活動のあり方も検討を深めて子どもたちにとって</p>

佐藤教育長	<p>より充実した環境になるという方向で考えて行きたいと思います。</p> <p>子育ての悩みを抱えているお母さんのために、ターントクルこども館に相談事業を入れてくれるのではないでしたか。</p>
渡辺こども未来部長	<p>相談事業は、新庁舎建設後、アトレ庁舎でワンストップで受けれるように相談センターを構想しております。</p>
山竹委員	<p>発信文書の中で、主語を意識しながら調整してもらえる部分があったら少しづつそこを考えてもらったらいいのかなと感じた部分がありました。</p> <p>学校福祉担当者については、意識がすごく必要だと思うものですから、担当になられる方の意識づけが必要かなと思ったので聞かせていただきました。</p>
佐藤教育長	<p>本格的に組織ができたところで研修等を考えています。センスのある職員を充てるように考えています。</p> <p>よろしいでしょうか。お諮りしたいと思います。議第 21 号について、承認としてよろしいでしょうか。</p>
委員全員	<p>異議なし</p>
佐藤教育長	<p>それでは、承認とさせていただきます。</p> <p>続きまして、議第 22 号「焼津市就学奨励費支給要綱、焼津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正について」、説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
増田教育総務課長	<p>焼津市就学援助費支給要綱、焼津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の改正になります。改廃理由につきまして、元号の変更や、個人番号（マイナンバー）利用事務対応等の見直しに伴い、就学援助認定申請書及び収入額需要額調書の様式内の表記について、改めようとするものです。概要につきましては、就学援助認定申請書、就学援助認定申請書（新入学児童生徒学用品費）、の改正について、「保護者」表記を「申請者（保護者）」とする。収入額需要額調書の改正について、「保護者等氏名」表記を「保護者氏名」、「保護者等の個人番号」表記を「保護者の個人番号」、とする。就学援助認定申請書、収入額需要額調書については、マイナンバー制度の情報連携開始に伴い、他市町村へ税情報の照会が可能となったことから、(注)欄の不要となった説明を除きます。</p>
佐藤教育長	<p>説明がありましたけれども、御意見、御質問等がありましたら、発言をお願いします。よろしいでしょうか。お諮りしたいと思います。議第 22 号について、承</p>

	認としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
佐藤教育長	それでは、承認とさせていただきます。 続きまして、報告事項に入りたいと思います。報告事項の1番、「焼津市教職員表彰（心灯賞）の審査結果について」、説明をお願いします。
	(事前配付資料により説明) (説明概要)
近藤学校教育課長	報告事項－1「焼津市教職員表彰（心灯賞）の審査結果について」 ・焼津南小・小塩美江子教諭、大井川中・曾根久美教諭の2人を受賞者として決定した。 ・3月18日に授賞式を行う。
佐藤教育長	説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。 審査の席で、今後、幼稚園・保育園の先生について、基準をおおらかにして授賞できる機会を増やしたらどうかという意見を言わせていただきました。 よろしいでしょうか。それでは、次に、報告事項の2番、「いじめ問題への対応」、3番「最近の小中学校の状況について」説明をお願いします。
	(当日配付資料により説明) (説明概要)
近藤学校教育課長	報告事項－2「いじめ問題への対応」 ・1月の小学校のいじめ認知件数は4件であった。いずれも適切に対応し、解消に向けて取組中である。いじめ重大事態の5番については、適応指導教室にほぼ毎日通級することができている。12月末に本児保護者からいじめの目撃者がいたとの電話連絡があり、学校で追加調査を行ったが事実は確認できなかった。今後も丁寧に対応していく。 ・中学校のいじめ認知件数は6件でした。いずれも適切に対応し、解消に向けて取組中である。いじめ重大事態の3番については、1月30日に本人と保護者で適応指導教室を見学することができた。本生徒は、ダンススクールに通っていて、ダンスには意欲的に取り組んでいる。2月23日の発表会を楽しみにしているのので、その後、適応指導教室に通えるよう働きかけをして行こうと思っている。今後も丁寧に対応していく。
	報告事項－4「最近の小中学校の状況について」 ・不登校は、小学校76人（昨年度62人）、中学校143人（昨年度98人）であった。来年度の未然防止と早期対応のために、ケース会議を行うことで、今年度の支

	<p>援を振り返り、来年度の支援の方向性を確認していく。不登校児童生徒にとっても年度が変わる時が登校するチャンスである。来年度につながる支援を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・問題行動は、小学校5件（昨年度4件）、中学校19件（昨年度8件）であった。中学校で、授業放棄・教師への暴言が数件みられる。いずれも、自分の感情をうまくコントロールできないために、こうした行為につながっていると考えられるケースである。</li> <li>・交通事故は、小学校、中学校0件であった。</li> </ul> <p>今後も、各学校で、「確実に止まって、安全確認」を徹底していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不審者情報は、2件（昨年度2件）であった。被害はない。</li> <li>・令和2年度教職員の人事異動について</li> </ul> <p>欠過員の状況は、焼津市は、小学校が大きな過員、中学校は教科ごとにばらつきあり。教員の加配については、通級加配が小学校に付いた。「学びの教室」が1教室増設となる。夢、初任者研修拠点校指導員、生徒指導は本年度並み。小学校専科外国語は1増、小学校専科（外国語以外）が新たに3付いた。外国人児童生徒支援は、市全体では本年度と同じだが、大井川南小は1増で2人配置となったが、港中が0となってしまった。指導方法工夫改善は、小学校が4減、中学校が1減。新規採用教員については、小学校は昨年度と同じで13人、中学校は2増で10人。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・卒業式・修了式は、3月18日（水）修了式（全中学校）、卒業式（全小学校）3月19日（木）卒業式（全中学校）、修了式（全小学校）。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員はお願いします。</p> <p>教職員の人事異動については、臨時教育委員会の席で細かい説明をしますので審議の方よろしくをお願いします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次に、報告事項の4番、「焼津市学校給食センター再編方針について」、説明をお願いします。</p>
鈴木学校給食課長	<p>（当日配付資料により説明）</p> <p>（説明概要）</p> <p>学校給食センターの再編方針策定については、焼津市公共施設マネジメントの個別再編プランの中で、今年度策定することとしている。この教育委員会において、昨年度、31年1月（平成31年1月16日）に学校給食センターのあり方について報告させていただいた。本日は、今年度実施した現施設の状況調査結果や焼津市議会総務文教委員会の提言等も踏まえ、学校給食センターの再編方針（案）がまとまったので、その御報告をするものである。資料「目次」にあるように、大きく7つの項目としてまとめている。第1「現状と課題」、第2「児童生徒数の推計」、第3「再編方針策定における基本的な考え方」、第4「現施設の当面の使用」、第5「現施設の長寿命化」、第6「新施設の整備」、第7「学校給食セ</p>

ンター再編方針」としている。

#### 第1「現状と課題」、1「現施設の状況」

(1) 施設概要、市街化調整区域内にあり、敷地面積は8,528.79平方メートル、建物は鉄骨・鉄筋コンクリート造、一部2階建て、延べ床面積は3,735.77平方メートル、配食数は11,534食で、給食配送業務は民間委託としている。

(2) 学校給食の実施状況は、表に記載のとおり。

#### 2「現施設の課題」大きく分けて4つになる。

一つ目は、(1)施設について、建設から35年が経過し、経年劣化が進んでいる状況。しかし、新耐震基準で設計されており、躯体調査の結果からも十分使用に耐える状態である。二つ目は(2)設備について、こちらも開設以来、大規模修繕を行っていないことから経年劣化が進んでいる状況。調理機器については、順次更新しているため、現時点では更新の必要はない。三つめは(3)学校給食衛生管理基準について、平成21年に改正された学校給食法において、「学校給食衛生管理基準」が明確に位置付けられた。一部適合していない部分もあるが、順次改修していく予定である。四つ目は(4)運用状況について、現調理施設においては、現在の「学校給食衛生管理基準」に沿うよう努めている。調理場は床を乾いた状態で使用するドライ運用しており、汚染作業区域(下処理:野菜洗浄)から非汚染作業区域(上処理:調理)の食材(野菜)の移動は、ローラコンベアを使用し、可能な限り人の行き来を制限している。また、トイレの個室に手洗い場の設置、作業場内にはスポットクーラーを設置し、今後は空調設備の新たな設置も検討している。更に、日々の健康チェック、月2回の検便検査、その他衛生管理の徹底及び調理においては、日常点検票(作業前、作業中、作業後)による点検の実施、適切な加熱や高機能調理機器を用いて細菌繁殖防止等を実施するなど、衛生管理に対して、高い意識を持ち取り組んでいる。また、令和元年5月に各学校の配膳室に空調設備の設置、令和2年6月から給食配送車両を保冷車対応とし、調理場内に設置しているスポットクーラーは新たな空調設備とすることを検討している。

「第2 児童生徒数の推計」将来の提供食数の推計となり、令和13年までを推計しており、表のとおりとなっている。「第3再編方針策定における基本的な考え方」焼津市公共施設等総合管理計画では、建物系公共施設の長寿命化の実施方針により、修繕・改修の周期を非木造は60年から80年に設定して長寿命化を図ることとしている。再編方針策定において、本市及び国のインフラ長寿命化計画の考えを踏まえ、次の「第4現施設の当面の使用」、「第5現施設の長寿命化」及び「第6新たな施設の整備」について、既存施設の現況調査を踏まえ検討した。

#### 「第4現施設の当面の使用」について、「1 現施設の当面の使用の考え方」

(1) 躯体はコンクリート圧縮強度試験の結果、圧縮強度は基準強度を満たしており、中性化試験においては基準値内であることから、今後も長期間にわたり使用に問題がない状況である。

(2) 施設維持に必要な改修等の実施、建物・設備の機能・性能を維持するとともに、「学校給食衛生管理基準」に近づけるために、必要かつ適切な補修や改修を実施する必要がある。

「2 今後の方向性」定期的な点検や修繕を行なうとともに、建物・設備の機能・性能を維持していく改修を行い、日々の衛生管理の徹底や今まで得た衛生管理の知見等により当分の間使用することが可能と思われる。ただし、当面の使用は可能でも、いずれは長寿命化あるいは新施設を必要とする時期が来ることが予測される。

「第5 現施設の長寿命化」、「1 現施設の長寿命化の考え方」、長寿命化改修工事により建物のライフサイクルコストを低減することは可能ですが、施設機能の向上が難しい場合もあるため、費用対効果等を総合的に勘案していく必要があるとしている。

「2 今後の方向性」、現施設を長寿命化する場合は、学校給食衛生管理基準に沿った改修は難しく、また改修には一定期間給食を停止しなければならないことから、本施設の長寿命化改修は行わないとしている。

「第6 新施設の整備」、「1 新施設の整備の考え方」、当面の使用は可能であるが、将来に備えて、新しい施設整備を検討していく必要がある。そのため、新たな施設を整備する場合の「調理方式」、「現在地での整備」、「用地の確保」、「整備パターン」及び「概算事業費」について、検討した。

「(1) 「調理方式」の検討」、現在の学校給食センターの方式である共同調理場方式、各学校に給食室を設置して給食を調理する単独調理方式、民間事業者の施設で民間事業者に調理・配送委託するデリバリー方式について比較した。その結果、これまで蓄積してきた知識、経験を活かすことも可能である「共同調理場方式(センター方式)」により整備することを優先することとした。なお、整備に当たっては、事業手法において民間活力の導入等による効率的な方法を検討していく必要がある。

「(2) 「現在地での整備」、新たな用地を求めることなく、現在の敷地内で新たな施設を整備することを検討したが、現在の場所に新たな施設を整備することは、次の3つのことから現在地だけでの建て替えは現実的ではないとしている。

①学校給食衛生管理基準に適合し、必要食数を確保するには敷地面積が足りない。②敷地に余剰地はなく既存建物を撤去してから新築しなければならないため、整備期間中長期にわたり給食を停止しなければならない。③施設を3階以上にすれば可能であるが、一般的に作業動線を考慮し、調理に携わる場所については1階が望ましく、全国的にみても例は少ない。

「(3) 「用地の確保」、現在地だけでの建て替えは難しいため、新たな用地が必要となる。新たな場所を確保するには、市有地に適当な場所がない場合は民有地を視野に検討する必要がある、いずれの場合も一定規模の敷地を必要とし、現在、確保できる場所はない。また、給食センターは建築基準法上では施設用途上は「工

場」として位置付けられ、基本的には「工業地域」、「準工業地域」及び「工業専用地域」において整備することとなり建設場所が限定される。ただし、学校給食センターは公共性の高い施設であるため、工業系用途地域に用地確保が困難な場合は、開発行爲に係る協議によっては市街化調整区域においても整備は可能である。以上により、用地の選定には今後十分な時間をかけて行っていく。

「(4)「整備パターン」、資料3のポンチ絵がイメージとなる。課題を解決するため、次の整備パターンにより比較検討した。検討にあたり、現施設を学校給食衛生管理基準に沿って活用する場合は必要食数を満たさないため、不足する食数を確保するために新たな施設を必要とした。次の5つのパターンを比較検討した。A：北棟または南棟のどちらかを改築（建て直し）する場合で不足食数分を新たに別途1か所整備する。B：北棟または南棟のどちらかを改築（建て直し）する場合で不足食数分を新たに別途2か所整備する。C：新たな土地に1か所整備する。D：新たな土地に2か所整備する。E：新たな土地に3か所整備する。比較検討により、現在敷地を活用することで、新たに取得する用地面積の低減やさまざまなリスク対応等総合的に勘案した結果、「AまたはBパターン」の現在地を活用した複数箇所整備案の優位性が一番高いと考えた。

「(5)「概算事業費」、(4)整備パターンの検討で示した5つのパターンにより算出している。整備スケジュールが決定していないため、10年後の提供食数を10,000食と設定し、10,000食対応の施設を整備すると想定している。概算事業費には土地購入代は含まず、建設費（鉄骨造）だけで算定している。また、現施設を学校給食衛生管理基準に沿って活用する場合、提供可能食数は改築後最大でも4,000食程度であり必要食数を満たさないため、不足する食数を確保するために新たな施設を必要とし、不足する6,000食分を均等に案分して算定した。概算事業費は、現施設を活用する場合で2施設及び現施設を活用せず1施設の新設の場合の一番安価な50億円から3施設の新設の一番高価な65億円といずれのパターンにおいても高額な費用を要す。その他必要経費や物価上昇を考慮すると、更に増額されることとなるので、今後、市の財政負担への影響を踏まえた整備手法を検討する必要がある。

「2の今後の方向性」、新たな施設を整備する場合、調理方式としては、従来方式である共同調理場方式（センター方式）として整備することを優先することとするが、事業用地の確保や多額の事業費など大きな課題が見込まれることから、規模、事業用地、事業費及び事業手法等を総合的に勘案しながら取り組んでいくとした。

「第7学校給食センター再編方針」、2つのパターンを用意している。そこに記載のものは、「現施設の継続使用」を重点に、別紙のものは「新施設の整備」を重点にした書き方で内容は同じものである。基本的には、今後の方向性とした内容を再編方針としている。

1 新施設の整備、現施設は当面の使用が可能であるが、将来に備えて、新しい施

設整備を検討していく必要がある。

#### (1) 調理方式

学校給食の調理方式である「共同調理場方式（センター方式）」、「単独調理場方式（自校方式）」、「デリバリー方式（外部委託）」の3つを比較した。共同調理場方式（センター方式）は、食材の安全確認や管理の一元化、職員の人事管理や衛生管理の一元化など、運営において効率化が図れ、単独調理場方式より、建設費のコスト抑制や衛生面の徹底がより図れる。これまで蓄積してきた知識、経験を活かせる現在の方式と同じ「共同調理場方式（センター方式）」とする。

#### (2) 整備する施設の規模及び施設数

施設規模は、将来の児童生徒数の減少を踏まえ、10,000食規模の学校給食センターに再編する。施設数は、リスク分散による被害の軽減及び将来の提供食数の減少を総合的に勘案した結果、現在地を活用した上での複数箇所を整備する「A（現施設改築+新築1棟の計2施設）またはB（現施設改築+新築2棟の計3施設）パターン」とする。

#### (3) 用地の確保

現在地のみでの建て替えは難しく、AまたはBパターン等、いずれの場合も新たな一定規模の敷地を必要とする。基本的には「工業地域」、「準工業地域」及び「工業専用地域」において整備することとなり建設場所が限定されるため、用地取得は容易ではない。市有地に適当な場所がない場合は民有地の購入も視野に検討していく。

#### (4) 事業費及び事業手法

いずれのパターンにおいても多額の事業費を要するため、今後、市の財政負担への影響を踏まえ、PFIによる移設建替えなど複数の整備・運営手法を比較検討し、事業費の軽減を図る。

2 現施設の継続使用、現施設は新耐震基準で建設されており、現況調査の結果、躯体に問題がないことから、定期的な点検や修繕を行い、建物・設備の機能・性能を維持していく改修を行った上で、日々の衛生管理の徹底や今まで得た衛生管理の知見等により、新施設が供用開始されるまでの間、現施設を継続使用して学校給食を提供していく。

3 現施設の長寿命化、現施設を長寿命化する場合、学校給食衛生管理基準に沿った改修には多額の費用がかかり、建て替えと比較しても費用的にメリットは少ない。また、改修工事は長期間となり、その間給食を停止しなければならず、運用面でも大きな課題がある。したがって、長寿命化は行わない。

4 整備目標、新施設の複数箇所整備には、基本計画、整備手法の決定、施設整備（設計・施工）などの多くの過程を経るため、事業用地決定後、7年から10年程度を要すると見込まれる。そのため、現施設の長期使用可能なことを踏まえ、事業用地取得の困難性や不測の事態も想定し、今後15年以内を目途に整備することとする。

<p>佐藤教育長</p>	<p>この案については、今月 19 日開催される焼津市公共施設マネジメント対策本部で最終的決定されることとなる。また、来月の定例教育委員会に議題として再度提案させていただくので、よろしくをお願いします。</p> <p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>修繕をしながら、15 年以内に新しい施設を整備するというので、3 月定例教育委員会に提案させていただきます。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、次に、報告事項の 5 番、「焼津体育館再整備事業に伴う経過報告」について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
<p>松永スポーツ課長</p>	<p>焼津体育館については、平成 30 年度に、公共施設マネジメント対策本部会議において、再整備に向けて進めることの方針が決定し、年次計画に基づき、今年度の「焼津体育館再整備プラン」の策定に向けて、取り組みを進めている。その進捗状況等について報告をさせていただきます。</p> <p>この再整備プランは、焼津体育館の位置づけである「市民スポーツの拠点施設」として求められる機能や施設規模、また、整備スケジュール、事業手法など、再整備に向けた基本的な考え方を示す内容となるものである。次に、再整備プランの策定にあたっての検討経緯は、1 つ目が「市民ニーズの集約」で、市民ニーズの集約にあたっては、より多くの市民意見を取り入れたいという考えから、まず、7 月に市民アンケートを実施した。また、庁外の検討組織として、市民代表 2 名、スポーツ団体から代表 2 名、学識経験者 1 名、一般公募から 1 名の計 6 名による「焼津体育館再整備検討委員会」を設置し、3 回の検討委員会の中で、市民アンケートの結果をもとに、再整備する場所や必要な機能などの市民意見を取りまとめていただいた。先月の 24 日には、市民意見を取りまとめた提言書が、市長へ渡されたところである。2 つ目が、民間提案の活用で、焼津市の公共施設マネジメント基本計画においては、施設の整備、再編等を行うにあたっては、民間提案を積極的に活用することを方針としており、焼津体育館の再整備にあっても、その方針に基づき、まず、施設整備や管理運営方法について、関係する事業者から意見を聴取した。また、公民連携の手法導入について検討する庁内組織、PPP 導入検討部会を 2 回開催し、民間事業者からの意見をもとに、再整備の方向性、建設候補地の選定などの検討をした。次に、建設候補地の選定については、はじめに、候補地の抽出にあたっての条件を整理した。一つ目は、新たに用地を取得して再整備することは財政的な負担が大きいので、まず、市有地であること、もう一つは、再整備するにあたり十分な敷地面積があること、この 2 点を条件とした。また、市民アンケートの結果では、「現在と同じ場所またはその周辺」と回答された方が 73%ほどあったので、これらにあてはまる場所の一つ目が、現在の焼</p>

	<p>津体育館がある場所、二つ目が、現焼津体育館の道路を挟んで向かいに位置しており、教育委員会が所管をしている焼津中央広場、三つめが、焼津漁港新港の中にある市有地、そして、文化センターの駐車場の4か所となり、この4か所について、それぞれメリット・デメリットを比較検討する中で、「焼津中央広場」については、両サイドに駐車場用地があることや、市の中心部に位置しており、市の重要施策である交流人口の拡大に寄与することなどから、現在、最有力候補地として考えている。次に、最有力候補地の「焼津中央広場」にかかる制約等についてで、まず、この広場を含む一帯、約21万㎡が、「宮之腰遺跡」という埋蔵文化財包蔵地に指定されていることから、発掘調査を実施する必要がある。また、都市計画法に基づく用途地域が、第1種住居地域と第2種住居地域に指定されていることから、建築基準法に基づく延床面積や、設備面での制約がかかってくるので、これらの規制をクリアしたうえで整備を進めることとなる。次に、事業手法の選定についてで、施設整備、供用開始後の管理運営について、代表的な3つの手法、「公設公営」、「公設民営」、「民設民営」の中から、スポーツ施設として最適な手法を選択することとなるが、事業者からのヒヤリング内容を参考に、公共施設マネジメントを踏まえて、引き続き調査、検討をしていく。最後に整備スケジュールについてで、説明した手法により、事業内容や、それに伴う日程が変わってくるので、事業手法の方針が決定された時点でスケジュールを建てたいと考えている。いずれの手法にしても概ね令和5年度中に完成、そして供用開始をしたいと考えている。以上、焼津体育館の再整備事業についての進捗状況の報告とさせていただきます。</p>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員は、発言をお願いします。</p> <p>よろしいですか。 それでは、その他に移ります。その他の1番、「図書・雑誌などの無償配布について」、2番「焼津図書館こどものつどいについて」、一括して説明をお願いします。</p> <p>(事前配付資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p>
石上図書課長	<p>その他－1「図書・雑誌などの無償配布について」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・除籍資料の無償配布を焼津図書館では2月29日・3月1日、大井川図書館では3月7日・8日に、1人図書10冊、雑誌10冊以内で無償配布を行う。</li> </ul> <p>その他－2「焼津図書館こどものつどいについて」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人形劇、歌などを子どもたちに楽しんでもらうことで、豊かな感性を育て、図書館にも親しみを持ってもらうことを目的に開催する。</li> <li>・2月22日10時から焼津文化会館第1練習室及び小ホールで行う。</li> </ul>
佐藤教育長	<p>説明が終わりました。御意見・御質問のある委員はお願いします。</p>

<p>石川ディスカバリーパーク 焼津館長</p> <p>佐藤教育長</p>	<p>よろしいでしょうか。それでは、次に、報告事項の3番、「プラネタリウムフェスティバル 2020」について、説明をお願いします。</p> <p>(当日配付資料により説明) (説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・プラネタリウムフェスティバルを3月20日、21日・21日の3日間行う。</li> <li>・プラネタリウムの星空と大迫力の映像を思いっきり体感できる。</li> <li>・3月4日、春の特別展を行う。オリンピック競技をテーマにした展示。</li> </ul> <p>説明が終わりました。御意見・御質問、ございますでしょうか。 よろしいでしょうか。</p> <p>以上で本日予定されていた内容は、すべて終了いたしました。長時間にわたり議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございます。</p> <p>それでは、次回の開催予定でありますけれども、今回は、2月28日が臨時教育委員会、定例会が3月18日の開催予定となっております。また、2月21日の総合教育会議への出席もお願いいたします。協議事項として、次年度の協議事項についてあります。次年度は、今年度に引き続き、「教育センター事業について」と「家庭教育と学校の問題について」を事務局として考えています。この項目についてでも結構ですし、その他にありましたらお願いいたします。</p> <p>以上をもちまして、2月定例教育委員会を閉会いたします。 皆様、お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">【午後4時20分閉会】</p>
-------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------